

平成28年五所川原市教育委員会第8回定例会会議録

五所川原市教育委員会

平成28年五所川原市教育委員会第8回定例会議決結果表

| 議案番号 | 提案年月日 | 件名 | 議決年月日 | 結果 |
|--------|------------|---|------------|------|
| 議案第22号 | 平成28年8月18日 | 五所川原市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する規則の一部を改正する規則の制定について | 平成28年8月18日 | 原案承認 |
| 議案第23号 | 平成28年8月18日 | 五所川原市立学校職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について | 平成28年8月18日 | 原案承認 |

平成28年五所川原市教育委員会第8回定例会会議録

日時：平成28年8月18日（木） 午後1時30分開会

場所：五所川原市金木庁舎 4階 第一会議室

◎議事日程

第 1 開会

第 2 会議録署名委員の指名

第 3 会期の決定

第 4 前回会議録の承認（第7回定例会）

第 5 教育長の報告

第 6 付議案件

1 議案第22号 五所川原市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する規則の一部を改正する規則の制定について

2 議案第23号 五所川原市立学校職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について

第 7 その他

1 県費負担教職員の義務違反等に関する措置の状況について

2 五所川原・鹿嶋子ども交流事業について（結果報告）

3 第71回市町村対抗青森県民体育大会について（結果報告）

4 市民プールの運営状況について

5 一学期の生徒指導の状況について

◎出席教育長及び委員（3名）

| | |
|-----|------------|
| 教育長 | 長 尾 孝 紀 |
| 2 番 | 丁子谷 悟 委員 |
| 4 番 | 三 潟 洋 生 委員 |

◎欠席した委員（2名）

| | |
|-----|------------|
| 1 番 | 阿 部 育 也 委員 |
| 3 番 | 木 村 吉 幸 委員 |

◎説明のため出席した職員（7名）

| | | |
|----------|--------|---------|
| | 教育部長 | 寺 田 建 夫 |
| 教育総務課 | 課長 | 川 浪 生 郎 |
| 社会教育課 | 課長 | 夏 坂 泰 寛 |
| 文化スポーツ課 | 課長 | 葛 西 一 |
| 指導課 | 主任指導主事 | 相 馬 治 |
| 学校給食センター | 所長 | 中 谷 吉 範 |
| 図書館 | 館長 | 櫛 引 松 三 |

◎職務のため出席した職員（1名）

| | | |
|-------|------|---------|
| 教育総務課 | 課長補佐 | 福 山 佳 秀 |
|-------|------|---------|

◎開 会

○教育長

本日は阿部委員と木村委員が欠席されておりますので、出席は私ほか委員が2名、定足数に達しております。これより平成28年五所川原市教育委員会第8回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第2 会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、私の方から指名いたします。2番 丁子谷委員、4番 三潟委員をお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第3 会期についてお諮りいたします。会期は本日一日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

御異議なしと認めます。よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（第7回定例会）

○教育長

日程第4、前回の会議録の承認についてであります。御異議なければ承認したいと思っております。

(異議なしの声あり)

○教育長

御異議がないようですので、第7回定例会の会議録は承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

それでは日程第5、教育長の報告に入ります。

まず最初に、外国語指導助手ALT3名に再任用の辞令を8月4日に交付したについてお知らせします。金木中を拠点校のエイベット先生は、4年勤務し5年目に入ります。五一中を拠点校のキャロリン先生は4年目、五三中を拠点校のショーン先生は3年目に入ります。ショーン先生については、前回の定例会でお知らせしたように9月に復帰する予定ですので事前の意思確認で継続を希望しており、帰国してから辞令を交付することとしております。なお、再任用を希望する場合は、最長で5年間勤務することが可能となっておりますのでエイベット先生は最後になります。

次に、「五所川原・鹿嶋子ども交流事業」についてですが、8月9日に出発し、11日の帰りは、ちょうどお盆の帰省と重なり、高速道路での事故や渋滞と遭遇し、予定よりも2時間少々遅れて到着しましたが無事に帰ってきました。詳しくは、後ほど社会教育課長から説明させます。私からは以上です。

◎付議案件

○教育長

日程第6、付議案件に入ります。議案第22号「五所川原市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する規則の一部を改正する規則の制定について」及び議案第23号「五所川原市立学校職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について」については、教育委員会の規則及び訓令の一部改正等についてであり、関連がありますので、一括で審議いたします。それでは担当より説明をお願いします。

○教育総務課長

議案第22号 五所川原市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する規則の一部を改正する規則の制定について、及び議案第23号 五所川原市立学校職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について、議案書を基に説明する。

○教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

御質問等がないようですが、議案第22号及び議案第23号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第22号及び議案第23号は、原案のとおり承認することに決しました。

◎その他

○教育長

それでは次に、日程第7 その他に入りますが、「県費負担教職員の義務違反等に関する措置の状況について」、説明をお願いします。

○教育部長

県費負担教職員の義務違反等に関する措置の状況について説明する。

○教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

○丁子谷委員

今年は異常な暑さによるものなのか、お盆あたりに随分と交通事故があったようです。二学期が始まったら、教育長から校長会等で安全運転について注意喚起してほしいと思います。

○教育長

教職員の安全運転については、今後、校長会等の機会を得て、お話していきたいと思います。

それではこのことについて、ほかに御質問等がございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、次に「五所川原・鹿嶋子ども交流事業について」、担当から説明をお願いします。

○社会教育課長

五所川原・鹿嶋子ども交流事業について説明する（結果報告）。

○教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

○三潟委員

帰りのバス移動については、高速道路で事故が発生した影響や帰省ラッシュと重なったりしたことで、中央公民館への到着が2時間以上遅くなったようですが、子供達の体調面などは大丈夫だったのでしょうか。

○社会教育課長

バスの中では、子供達が疲れて寝てしまうのではないかと考えていましたが、ほとんどが元気で起きていて、体調を崩すこともなく帰って来ることができました。

○三潟委員

今回は募集人数より希望者が多く、参加したかったけれども参加できなかった子供もいるようですので、この度の交流で体験した内容を広めていただくようお願いいたします。

○社会教育課長

鹿嶋市での交流活動の状況について、紹介する機会を作っていきたいと思います。

○教育長

それではこのことについて、ほかに御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、次に「第71回市町村対抗青森県民体育大会について」、及び「市民プールの運営状況について」担当から説明をお願いします。

○文化スポーツ課長

第71回市町村対抗青森県民体育大会の結果について、及び市民プールの運営状況について説明する。

○教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

○三瀨委員

市民プールの排水口の目に利用者の足の指が入り引っかかった件について、注意喚起をしていくとのことでしたが、再発防止のため排水口に何らかの細工をするといった策はとれないものでしょうか。

○文化スポーツ課長

現在のところ、排水口は格子状になっていて目も小さく、これ以上すぐに取り除く策がないといった状況であり、またプールに水が入っている状況にあったことから表示や監視員による注意喚起を主とした対応となっておりますが、これから関係業者に何かしら手を加えていけるものか提案を求め、対応していければと思っています。

○教育長

市内小中学校のプールでは危険がないよう十分に管理してきましたが、市民プールにおいても同じようなことが求められます。市内のプール施設は、年月が経過して老朽化が進んでいる所もあると思いますので、これからも点検はもとより、日頃の目視なども大切にしていかなければならないと考えています。

○丁子谷委員

点検については、腐食なども含めた施設の老朽化についても含め、マニュアル化して担当が変わってもしっかりと対応できるよ

うにし、責任を持って進めてほしいものです。

○教育長

プール施設については、命に関わる事態が発生する可能性があります。市民プールについては、監視員としてこれまで何年も携わっている方もいれば、新しい方もいるわけですから、安全管理について共通理解を図っていきたいと思います。

それではこのことについて、ほかに御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、次に「一学期の生徒指導の状況について」、担当から説明をお願いします。

○指導課主任指導主事

一学期の生徒指導の状況について説明する。

○教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

○丁子谷委員

一学期の状況について説明していただきましたが、現在は夏休み中で祭りがあるなど平時とは違った状況にあるため、夏休みが終わったら状況を調査したり、フォローするなどの対応をお願いします。

○指導課主任指導主事

夏休み中の子供達の様子について、まずは各校へ確認をしていきたいと思います。

○三瀬委員

いじめ対策としてアンケート等がしっかり行われているということで良いのですが、判明したいじめを先生の価値観だけで小さなものと判断するのではなく、児童生徒にとっては大きなことであるかもしれませんので、一つ一つ大事に対応してほしいと

思います。

○指導課主任指導主事

昨年度から、いじめ等の調査で上がってきたものについては、教員個人が大小を考えるのではなく、全校で話し合っただけで対応を検討することとしており、組織で対応していくやり方が定着してきているところです。

○教育長

中学校に関しては、二学期が始まると様々な問題が出てきます。特に3年生は受験がありますし、部活動が終了してからうまく切り替えられず目標を見失いがちな生徒も出てきたりします。3年生の学級担任だけではなく、学校をあげて対応していかなければならず、全教職員にそのような意識を持ってもらうには校長の指導力が大事になってきます。今後、指導課による後期の学校訪問がありますし、私も機会を捉えてこのことについてお願いしていきたいと思います。

それではこのことについて、ほかに御質問等がございませんでしょうか。

○丁子谷委員

児童生徒の欠席等の状況を説明いただきましたが、教員の状況についてはどうなっているもののでしょうか。不登校という言葉は当てはまらないでしようが、学校に来ることができなかつたり、休みがちな教員もいらっしゃるものではないでしょうか。

○教育総務課

現在、心が疲れたなど精神疾患により休職している教員はいないと記憶しています。

○教育長

休職まで至らなくても、休みがちな先生方もいるのではないかと思いますので、今年4月からの状況について調査し、次の定例会において報告するようお願いいたします。

○丁子谷委員

その他にも、教職員のサービスについてお聞きしたいと思います。夏休みという学校が長期の休みの間も、出勤簿の管理はしっかりされているのでしょうか。学校が休みの期間ということで、定時より早めに帰っても構わないのですが、きちんと休暇届がされているのか、確認をお願いします。こういったサービスに関することは、夏休み中であっても徹底されなければならないと思います。

ますので、次回定例会において状況をお知らせください。

○教育長

担当する教育総務課においては、先ほどの教員の出勤状況に加え、このことについても確認するようお願いいたします。
それでは、このほかに「その他」として何かございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、これをもちまして平成28年五所川原市教育委員会第8回定例会を閉会いたします。

午後2時28分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年8月18日

五所川原市教育委員会教育長 長尾孝紀

五所川原市教育委員会委員 2番 丁子谷 悟

五所川原市教育委員会委員 4番 三 瀨 洋 生

会議の書記 教育総務課長 川 浪 生 郎